

## LPガス商慣行是正に向けた「自主取組宣言」

たじま農業協同組合は「液化石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律、施行規則の一部を改正する省令」の遵守、取引の適正化、料金の透明性を図り、クミアイロパンをご利用いただく利用者様に安全・安心なサービスを提供し、日々の業務に取り組んで参ります。

### 【改正省令の概要】

#### 1、過大な営業行為の制限

- (1) 正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- (2) LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約は締結しません。

#### 2、三部料金制の徹底

- (1) 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）を徹底します。
- (2) LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金へ計上しません。
- (3) 賃貸住宅向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上しません。

#### 3、LPガス料金等の情報提供

- (1) 入居希望者へのLPガス料金の事前提示に努めます。
- (2) 入居希望者から直接情報提供要請があった場合、情報提供に応じます。